

令和5年北朝鮮の人工衛星ロケット打ち上げに係る
沖縄県危機管理対策本部会議
議事概要

- 1 開催日時 令和5年8月22日（火）12時30分～12時38分
- 2 開催場所 県庁6階 第2特別会議室
- 3 出席者 本部長、副本部長、各本部員（代理参加含む）

1 議事

①現在の状況・今後の対応について、知事公室長が下記のとおり説明を行った。

・本日、令和5年8月22日火曜日、北朝鮮から人工衛星ロケット打ち上げに伴う航行危険区域の設定が、黄海2ヶ所、フィリピン東側の1ヶ所設定する旨の情報があった。

・沖縄県上空を通過する予定。

・発射事前通知の日時は令和5年8月24日木曜日午前0時から、同31日木曜日午前0時まで。

・これまでの情報を受け、本日8時に「北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る沖縄県危機管理対策本部」を設置した。

・各地方本部についても設置することとしたので、北部、中部、南部、宮古、八重山の各地方本部においても、所要の体制を確保すること。

・本年5月の前回の事例では、本日のように北朝鮮が発射情報を公表し、ノータム情報が入った後、第一配備（情報収集体制）とし、ノータム中の発射予定期間は第二配備（災害警戒本部体制に相当）の体制としており、今回の事案についても同様の体制をお願いしたい。

・各部においては、関係団体や関係機関、文化観光スポーツ部は、宿泊施設や観光客等も含めて、情報提供や被害情報の収集。土木建築部、農林水産部など各部で所管する施設被害情報の収

集。保健医療部は落下した場合の有害物質対応資材（検知器、防護服等）の確保など、必要な対応をお願いしたい。

・参考資料の4ページから6ページで、Jアラートが流れた場合の対応について検討しているので確認いただくとともに、各
部局等の中でも改めて共有をお願いしたい。

②各部局からの報告・質問事項等

・警察本部が、以下の内容を報告した。

本部長を長とする沖縄県警察警備対策本部を立ち上げて、関連情報の収集や警戒警備を強化している。北朝鮮からロケットが発射された場合においては、県民の安全確保を第1に考え、必要な対応を行って参りたいと考えている。

③本部長からの指示

- ・知事公室を中心として各部局では、国等関係機関との連携を密にし、的確な情報の収集や対策を実施するよう、全庁を挙げて取り組むこと。
- ・なお台風6号関連の対応にも当たっている中で、この危機管理の状況も重なると思うが、各本部員においては、その旨部局内で情報をしっかりと共有するように心がけること。

④知事メッセージ

・本部長が、別添の「知事メッセージ」を発言した。

令和5年8月22日

知事公室防災危機管理課